

西建協だより

293号

2018年
12月



大型工事現場研視察会を終えて

平成三十年十一月二十一日、東京建設業協会第七支部大型工事現場視察研視察会に同行参加させて頂きました。

訪問先は大成・五洋・大豊特定建設工事共同企業体【東京港臨港道路南北線十号地区に建設された新たな貨物ターミナルへのルート】を目的とした工事であり、TOKYO二〇二〇オリンピック・パラリンピック競技場へのルートとしても使用される海底トンネルの工事でした。海上部の施工（沈埋函）においては、クラブ浚渫船によりトレンチ浚渫を行い、トレミー船を使用し基礎マウンド築造、沈埋函の製作を造船所で行い、浮遊打設箇所まで曳航し床及び壁等コンクリートの打設。さらに設置箇所まで曳航し沈下させて設置するという内容でした。私たちの生活している西多摩地区では

災害対策安全委員会

触れることのない程の規模。また、日本の土木技術の最高峰を目の当たりにし感銘を受けると共に我々建設に携わる人間にとって身の引締まる思いを感じました。今回、大変ご多忙の中、現場説明してく

ださった大成建設(株)大田所長様、また、東京建設業協会七支部の皆様にはこのような貴重な体験をさせて頂き、厚く御礼申し上げます。



地域貢献事業・砂町友愛園訪問報告

広報委員会

平成三十年十一月二十三日、勤労感謝の日地域貢献事業の一環として青梅市にある砂町友愛園さんを訪問いたしました。砂町友愛園へは平成二十七年十一月にも訪問しており、今回は二度目の訪問となります。

砂町友愛園は、昭和二十三年一月に社会福祉法人としての認可を受け、七十年にわたって施設を運営されております。開園当初は戦後の戦災孤児を受け入れたのが始まりと伺いました。以来、家庭の事情や様々な環境により家族と暮らすことのできない児童を受け入れている施設です。

現在、施設で生活している児童は十二名、青梅市内のグループホームで生活している児童が二十四名で、職員数は四十五名です。子供たちにとって安心・安全な生活の場となるよう心掛けて運営されているそうです。

お昼には、児童らが作ってくれた昼食を御馳走になりました。温かいうどんがとても美味しかったです。その後、協賛頂いた方々からの寄付の品をお渡しし、場内の整備作業を行いました。卒園する子供たちにとって、砂町友愛園さんが心の拠りどころとなり、青梅が心の故郷となり

ますように願っております。

今回の訪問に際して御協力を賜りました。また、訪問に際して御協力を賜りました。また、訪問に際して御協力を賜りました。

また、訪問に際して御協力を賜りました。また、訪問に際して御協力を賜りました。また、訪問に際して御協力を賜りました。



平成30年11月



青梅労働基準監督署長

各位

職場における労働災害防止対策の推進について

日頃より労働基準行政の推進につきましてご協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、当署管内の労働災害の発生件数は、労使の皆様をはじめ、関係各位のご尽力により長期的には着実に減少してきています。

しかしながら、平成30年の労働災害による休業4日以上死傷者数は、減少傾向がみられず、昨年の同じ時期に比べ増加という憂慮すべき状況にあります。

この状況は全国的にも同様であり、第13次労働災害防止計画では、休業4日以上死傷者数を5%以上減少させることを目標としていますが、初年度である今年度の労働災害発生状況を踏まえると、より効果的に労働災害防止対策に取り組む必要があるため、厚生労働省においては、今年度末に向けて、労働災害の傾向等を踏まえた対策を推進しています。

つきましては、下記事項にご留意の上、死亡災害の未然防止及び労働災害全体の減少に向け、安全・衛生のための活動を行っていただきますよう要請いたします。

記

1 建設業における留意事項について

災害の発生状況を見ると、基本的な安全対策が不十分なことにより、災害につながっているものが多く見られるところ。改めて法令の遵守をはじめとした基本的な対策の徹底を図るようお願いいたします。

(ア)「屋根・はり等」から、「足場」から、「開口部」からの墜落・転落災害が多いことから、墜落転落防止対策（作業床や手すりの設置又は安全帯（墜落制止器具に係る法令改正等について留意）の使用など）の徹底を行うこと。

※ 労働安全衛生規則（昭和47年労働省令第32号）第518条、第519条、第524条、第563条、第564条、第567条をはじめとした法令の遵守徹底を図るとともに、足場からの墜落・転落災害防止対策推進要綱に基づく対策を実施すること。

① 墜落制止器具の使用が必要な場所においては確実に墜落制止器具を使用するとともに、墜落制止器具の取り付け設備についても確実なものを設置すること。また、墜落制止器具の使用徹底に係るスローガン「落ちない設備 落とすな命 ルールを守って墜落ゼロ ～高所では墜落制止器具を使おう～」を掲げ、墜落制止器具の使用徹底についての機運を高めるよう意識付けを行うこと。

② はしご、脚立、伸び馬による災害が多いことから、「はしごや脚立からの墜落・転落災害をなくしましょう！」リーフレットを活用し、正しい使用方法について周知すること。

③ トラック荷台上での墜落等の災害防止のため、現場内での荷卸し等について昇降設備や墜落制止器具の取り付け設備の設置等の措置を元請事業者において検討すること。

(イ) 崩壊・倒壊災害において、土砂崩壊に関連する災害が約半数を占めることから、地山の掘削作業においては、事前の調査の結果に応じた適切なこう配による掘削の実施又は土止め支保工の設置を徹底すること。

(ウ) はさまれ・巻き込まれ災害においては、ほぼ全てにおいて、車両系建設機械、移動式クレーン又はトラック等を起因物としており、これらが輻輳して作業が行われている箇所での災害、これらに轢かれることによる災害（逸走したことによるものも含む）が多いことから、車両系建設機械等と接触のおそれのある場所への立入禁止、誘導員の配置、車両系建設機械等の逸走の防止措置等を徹底すること。

(エ) 飛来・落下災害においては、移動式クレーン、ウインチ等による荷の運搬作業時に荷が落下することによる災害が約半数を占めていることから、作業間の連絡調整を十分に行うことにより荷の下への立入禁止措置を徹底すること。

2 業種横断的な対策について

(1) 転倒の防止の留意点。

ア 冬季（積雪や凍結による転倒災害が多い時期）での対転倒災害は冬季に積雪等により多く発生する傾向があるため、特に積雪の多い都道府県においては、冬季より前に、転倒危険場所の周知、滑りにくい履き物の選択とともに、転びにくい歩き方の励行など、転倒防止対策等を徹底すること。

(2面につづく)

**平成30年度
技術講習会開催**

日時 11月9日(火)
18時30～
福生市民会館小ホール



西多摩地区建設業界暴力団等排除協議会開催



日 10月30日(火)
時 14時00～
福生市民会館小ホール
1部 第13回総会
2部 研修
・暴力団排除DVD視聴
「奴らに屈しない」
・講演
暴力団情勢と対応要領
外国人雇用時の留意点

◇あしがき◇

年の瀬も押し迫ってまいりました。朝晩は冷え込むようになり、着るものに迷う日もあります。食欲の秋から年末にかけて、会合等で外食をする機会も多くなり、ついつい食べ過ぎてしまう時期ですね。

食物繊維が豊富なこんにゃくは昔から「砂おろし」や「胃のほうき」と呼ばれ、デトックス効果やメタボ防止にも効果があるとされています。

食べると1年間体内に溜まった不要なもの(砂)を出すことができると言われています。

寒さに負けず、元気に冬を乗りきるために、冬至の習わしに従ってみませんか。

～広報委員～

11月事業報告

- 5日 西建協若手経営者の会 役員会
- 7日 広報委員会 292号編集
- 9日 30年度技術講習会開催 (災害対策安全委員会)
会場 福生市民会館 小ホール
- 12日 事業委員会
- 14日 秋川流域委員会
- 12日 総務委員会
- 15日 理事会
- 21日 30年度大型工事現場視察 (災害対策安全委員会)
視察先: 東京港臨港道路南北線作業所
- 23日 地域貢献事業 (事業委員会)
訪問先 社会福祉法人 砂町友愛園
- 27日 多摩地区建設事務所との意見交換会開催
(三多摩建設業連合会)

12月事業計画

- 6日 災害対策安全委員会
- 10日 西建協若手経営者の会 忘年会
- 13日 第20回 西多摩地区安全衛生大会 (建災防西多摩分会)
13時30分～ 会場: 羽村市 ゆとろぎ 小ホール
- 14日 事業委員会
- 17日 総務委員会
- 18日 広報委員会 293号編集
- 19日 理事会

イ 高年齢労働者対策

転倒災害は高年齢労働者、特にそのうち女性の労働者が多く被災する傾向があることから、転倒災害を防止するため、転倒危険場所、滑りにくい履き物の選択について労働者に周知するとともに、特に高年齢労働者を多く雇用する事業場においては、始業前の体操等を実施すること。また、平成30年6月に中央労働災害防止協会が発行した「エイジアクション100～生涯現役社会の実現につながる高年齢労働者の安全と健康確保のための職場改善に向けて～」等、高年齢労働者の安全と健康の確保のための留意事項がまとまったテキスト等を活用すること。

(2) 腰痛の予防

第三次産業、製造業、陸上貨物運送事業の動作の反動・無理な動作による死傷者の発生件数は、増加傾向にある。特に、経験年数3年未満の労働者の占める割合が高く、また、40歳以上の労働者においては休業見込みが6か月以上の重篤な災害が多発している。このことに鑑み、平成25年基発0618第1号「職場における腰痛予防対策の推進について」に基づく対策の徹底、特に雇入時における腰痛予防等の労働衛生教育や、補助機器の導入等による腰部に負担のかかる作業の省力化等の実施を図ること。

(3) 酸素欠乏症等の防止

死亡者数が前年と比べ増加している。特に製造業や清掃・と畜業においては、平成10年12月22日付け基安発第34号「酸素欠乏症等防止対策の徹底について」により救助する者に呼吸器等を確実に使用させる等による二次災害防止対策を徹底すること、事業場における酸素欠乏危険場所の把握・表示と労働者への周知、酸素欠乏の危険性等について教育を徹底すること等必要な酸素欠乏症防止対策を実施すること。

(4) 交通労働災害対策

交通事故(道路)の平成30年8月末現在での休業4日以上之死傷者数は、4,383人であり、前年同期比で3.6%増加している。

交通労働災害防止対策として、「交通労働災害防止のためのガイドライン」(平成30年6月1日改正)に基づく措置を徹底すること。

青梅労働基準監督署

◇日建学院青梅認定校(西建協)からのご案内◇

**受講生募集案内 『合格のための受験対策講座』
＜青梅校2019年度開講講座＞**

- ◎1級建築施工管理技士学科コース 毎週 火・木
講義日程 2月中旬～6月上旬 18:30～
- ◎1級土木施工管理技士学科コース 毎週 火・木
講義日程 3月中旬～6月下旬 18:40～
- ◎給水装置工事主任技術者講座 毎週 火・木
講義日程 7月下旬～10月中旬 18:40～
- ◎2級土木施工管理技士学科コース 毎週 月・水
講義日程 3月中旬～6月上旬 18:30～
- ◎2級土木施工管理技士(学科・実地)コース 毎週 火・木
講義日程 6月下旬～10月中旬 18:30～
- ◎宅地建物取引主任者本科コース 毎週 水
講義日程 3月中旬～10月中旬
- ◎2級建築施工管理技士(学科・実地)コース 毎週 火・木
講義日程 8月中旬～11月上旬

西多摩建設業協同組合が「日建学院認定校」として青梅校を開講(10年目)致します。

会員企業の皆様からの受講問合せ(受講申込)等の連絡をお待ちしております。

*詳細説明は随時致します。

*先ず下記までお問合せ下さい。

連絡先 青梅認定校(西建協) 0428-22-6245 石川
日建立川校 担当: 澤田 080-9349-3870